



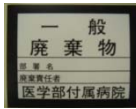



廃棄物について

廃棄物を扱う場合は適切にPPEを使用する。

廃棄の際は、廃棄物の種類に応じたシールに「部署名」「責任者」を記載し貼付する。

種類	対象物	廃棄容器	注意事項	最終処理
不燃性感染性廃棄物 	鋭利なもの メス、針、アンプルなど ※使用前のもの含む	耐貫通性の指定されたもの ・シャープスコレクター34L ※専用架台を使用 ・シャープセイフ 2L 1L 青（不燃性感染性廃棄物）シールを貼付	・必ず指定容器を使用 ・容器の7～8割の使用とする ・廃棄時はロックがかかるまで閉める ・液体は不可	溶融 ↓ 鉄や路盤材に再生
可燃性感染性廃棄物 	体液が付着した可燃性のもの ガーゼ、オムツ、排液パックなど ※プラスチック含む	専用段ボール内に半透明ビニール袋 ・段ボールに赤（可燃性感染性廃棄物）シールを貼付 【廃棄物の量が少ない場合】 ・フタ付き、足踏み式の廃棄容器 ・フタ表面に赤（可燃性感染性廃棄物）シールを表示 ・半透明ビニール袋を使用 ・専用段ボールへはPPEを着用した病院職員が廃棄	・段ボールを貫通するようなものは不燃性感染性廃棄物へ廃棄 ・大量の液体が浸みた物は別途ビニール袋にいれ、密閉し段ボールに廃棄 ・廃棄量が少なく、自部署で廃棄容器を準備する場合は、安全性を検討して行う	溶融 ↓ 鉄や路盤材に再生
医療廃棄物 	体液付着のないもので患者に使用したもの 点滴プラボトル、薬剤用シリンジ、輸液ルート（針なし）など	透明ビニール袋 緑（医療廃棄物）シールを貼付	・体液が付いている物は可燃性感染性廃棄物へ廃棄 ・点滴ボトルをルート付き（プラ針）のまま廃棄する場合は、ビニール袋を貫通しないよう配慮する（ルートはボトルに刺したままボトルに巻きつけるなど）	焼却・溶融 ↓ 硫黄金属路盤材メタルに再生
産業廃棄物 	プラボトル（消毒剤など） 缶 瓶	透明ビニール袋 茶色（産業廃棄物）シールを貼付	・プラボトル、缶、瓶類は分別	業者による売却・焼却・埋立
一般廃棄物 	包装袋など	透明ビニール袋 黒（一般廃棄物）シールを貼付	・	焼却
資源ごみ 	紙、段ボール、箱など シュレッダー屑	透明ビニール袋 オレンジ（資源ごみ）シールを貼付	・シュレッダー屑と紙ごみは分別 ・濡れた紙は一般廃棄物へ廃棄	売却

廃棄物の分別方法

※プラスチック類は燃えるもの

